

渋川市男女共同参画審議会 委員募集

誰もが自分らしく輝ける地域の未来へ
あなたの経験や気づきを生かしてみませんか？

募集人数	2人程度（選考あり） 年間2回程度開催する「渋川市男女共同参画審議会」に委員として出席し、本市の男女共同参画に関する事項について審議します。
報酬	6,100円／会議日 「渋川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議日1日につき6,100円を支給します。
任期	R8.10.1～R10.9.30（2年間） 再任は妨げません。
応募資格	・本市の男女共同参画推進施策に関心のある人 ・市内に居住又は通勤・通学する18歳以上の人
応募方法	申込書及び志望動機（字数・様式自由） 上記応募書類を総合政策課へ提出してください。 応募書類は返却しません。

男女共同参画推進に当たり、広く市民の意見を市政に反映させるため、委員を公募します。

男女共同参画審議会とは▼

渋川市男女共同参画審議会は、渋川市男女共同参画計画その他男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査・審議を行います。

審議会は、学識経験者や市民公募委員等12人以内で構成されます。

詳しくは、市HPをご覧ください⇒



応募期限

7/31(金)

渋川市役所本庁舎2階
総合政策部総合政策課

〒377-8501 渋川市石原80番地
電話 0279-25-8419
FAX 0279-24-6541
メール mirai@city.shibukawa.gunma.jp

